



問 食物アレルギーのある児童生徒等への給食対応について問う

食物アレルギーの原因食物である卵や牛乳、小麦などを摂取すると、かゆみやじんましんなどの皮膚症状や、アナフィラキシーショックによる呼吸困難・血圧低下などを引き起こすことがあり、迅速な対応が必要となる場合がある。周りの子どもたちへの正しい知識の周知と、教職員の研修は重要だと考えるが、食物アレルギーのある子どもたちへの給食対応と緊急時の対応策は。

答 原因食物は完全除去し、緊急時に対応できる体制を整えている

給食対応に必要な児童生徒等には個別の取り組みプランを立て、毎月、対応食確認書兼依頼書と材料名が記載された献立表を保護者に確認いただいております。また、学校・園では、「津市学校給食における食物アレルギーマニュアル」等を活用して、緊急時に具体的かつ確実に対応できる体制を整えており、教職員を対象とした研修では、AEDを含む心肺蘇生法の実習をしたり、アドレナリン自己注射薬エピペンの打ち方を演習したりするなど、教職員が緊急時に適切に対応できるよう努めている。

その他の質疑・質問

- 小さく生まれた赤ちゃんの家族への支援
- 搾乳室一覧の作成と公式LINEでの啓発を
- 高齢者・重度障がい者の紙おむつ等給付事業
- 高齢者へのおむつ等引換券やカタログ等導入を
- おむつ代・助成金の拡充について
- 津市制20周年記念事業について
- NHKのど自慢の開催を

など

「世界早産児デー」(11月17日)の意識啓発のため、津城などでのライトアップ実施を求めた



出典：日本NICU家族会機構HP



問 市街化調整区域の休耕田に課される固定資産税について問う

高齢化や後継者不足により休耕田が増える中、市街化調整区域においては、通常は宅地転用もできないため、高齢などの理由で耕作ができなくなったときに、そのまま放置して農地が荒れてしまうと、固定資産税が上がるのでは、との不安の声がある。実際に耕作をやめただけで課税上の地目が変更されるなどして、大幅に税金が上がるようなことがあるのか、津市の認識を問う。

答 容易に農地に復元し得ない状態となるまでは農地の評価を維持

休耕後の農地への固定資産税の課税については、耕作をやめた農地を埋め立てるなどして駐車場にする、建物を建てるなどその土地が明らかに農地以外に転用された場合や長期にわたって耕作や適切な管理が行われなかったことにより雑草や低木が繁茂し、容易に農地に復元し得ないような状態になるまでは、農地としての評価を維持することとしている。

このため、耕作をやめたことだけを理由に、休耕後すぐに課税上の地目を変更するといったことはなく、そのことにより税金が急に大幅に上がるようなこともない。

その他の質疑・質問

- 災害用移動式トイレ車両導入とマンホールトイレ、簡易トイレなど災害時の多様なトイレ対策は
- Jアラートの新型受信機整備事業について
- 地域を支える民生委員・児童委員の支援強化を
- 大阪・関西万博への校外学習時の安全対策は
- 人工知能(AI)で進める、水道管の老朽化対策と無駄のない更新計画について

など

マンホールトイレの整備や訓練の実施を



出典：国土交通省HP